

令和5(2023)年度
事業計画書



目 次

1. 予算編成方針	
1) 令和4年度の主な事業実績と課題	1～3
2) 令和5年度の予算編成方針	3
3) 令和5年度予算の重点施策	
医科大学関連	4～5
大学病院関連	5～7
埼玉医療センター関連	7～8
日光医療センター関連	8～9
看護専門学校（壬生校）関連	9～10
看護専門学校（三郷校）関連	10～11
2. 認証評価及び自己点検・評価への取り組み	
1) 機関別認証評価（J U A A）	11～14
2) 医学教育分野別評価（J A C M E）	14
3) 看護学教育評価（J A B N E）	14
4) 病院機能評価	
大学病院	15
埼玉医療センター	15～16
日光医療センター	16
5) 自己点検・評価及び学校関係者評価への対応	
看護専門学校（壬生校）	16～17
看護専門学校（三郷校）	17～18
3. 主要な事業の概要	19～26
4. 事業活動収支予算の概要	
5. 資金収支予算の概要	
6. 予算書他関連資料	

令和5年度 獨協医科大学事業計画書

1. 予算編成方針

1) 令和4年度の主な事業実績と課題

本学は建学の理念に則り「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」ことを教育の基本理念とし、各学部・研究科等それぞれ教育目標を掲げ、その実現のために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、定期的にそれらの適切性・整合性等の検証を行っています。さらに、「学生、教職員、地域にとって魅力のある大学」、「未来を拓く良質な医療人育成のもと輝き続ける大学」をミッションとし、本学の使命である「教育・研究・診療」を更に充実させるため、令和4年度においては、①「スマート化による教育・研究・診療・管理運営の効率化と教職員の労働環境の改善」②「本学の発展の基盤となる大学と3病院の施設整備とブランド化」③「組織風土改革の継続に向け、教職員の努力、成果に対する適切な評価」④「医科大学としての価値を生かした大学経営を推進していくこと」を大学運営に関する基本方針としました。

長引く新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞に加え、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な原材料やエネルギー価格の高騰、急激な円安によって調達コストが一段と上昇するなど、本学を取り巻く社会情勢は混沌とし一層厳しさが増えています。

このような状況下、本学では第12次学園基本計画及び令和4年度予算に基づき、次なるステージ(50年)「獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプラン」のもと、「改革・前進」という組織風土を醸成しながら、新たな創造に向けた様々な事業計画を展開しています。

教育面においては、新型コロナウイルス感染症第7波の影響から講義形態やカリキュラムの一部変更等を余儀なくされましたが、これまでと同様に感染リスクに配慮した上で、対面授業(一部オンライン授業含む)やアクティブ・ラーニングを継続しました。教育のスマート化を進めながら、学生のリサーチマインド涵養に向けた「医学研究実習」の充実やSociety5.0(AI社会)で活躍できる医師・看護師の育成に必要なリテラシーを学ぶ科目群(数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル):文科省認定)を設置し、ITリテラシーと人間性を併せ持った学生教育の推進に継続して取り組みました。また、教育の高度化に対応するため、大学院看護学研究科博士後期課程の設置に向けた検討を進め、申請の結果、昨年8月末に認可(令和5年4月開設)されました。さらに、医学及び看護学教育の質の更なる改善及び向上を目指し、「日本医学教育評価機構(JACME)」及び「日本看護学教育評価機構(JABNE)」によるそれぞれの分野別評価を受審(JACME:11月・JABNE:10月)しました。

診療面においては、3病院の経営企画会議と連携し、一元的な運用と医療の質

及び経営の効率化に向けた「三病院経営改善実務者会議」を設置(旧:三病院統括薬事委員会・三病院統括医療材料等共同購入検討委員会・三病院運営協議会を統合)し、3病院の薬品を始めとする医療材料の購入適正化や診療報酬における各種加算の獲得など収支改善に向けた具体的な検討・提案を行い、医療収益の増加・向上に取り組んでいます。また、次世代医療(AIホスピタル)の実現に向けたスマート化(Ami Voice、ナースコールシステムのスマートフォン化、スマートベッドシステム)の検討を進め、既に日光医療センターでは、移転新築に併せて新病院のスマート・ホスピタル構想に基づく診療体制の整備が行われています。さらに、効率的かつ効果的な病院運営の観点から、3病院における高額医療機器の購入に際しては、今年度立ち上げた学長直属の「大学経営会議」において個別に協議・検討することとしました。こうした中、収支環境は前述の様な新型コロナウイルス第7波などの影響による入院患者数の減少や調達コスト上昇による医療経費の増加が顕著であることに加え、光熱水費の上昇など厳しい状況にあり、3病院においてはこれらの改善・抑制が年度末に向けた重要な課題となります。

研究面においては、先端医科学統合研究施設における地域間の連携を含めた産学官連携や他大学や講座間との共同研究が推進されたことに加え、新たに「生殖医学研究部門」が立ち上がるなど、「共同研究の推進」と「競争的外部資金の獲得」に向け積極的に取り組みました。この結果、令和4年度科学研究費助成事業(科研費)は、156件(総額2億21百万円)が採択され、前年比16件増(16百万円増)となり、研究環境及び支援体制の整備による成果が表れています。

管理運営面においては、学長職より医学部長と医学研究科長を分離し、職務権限及び役割の明確化を行うとともに、前述の「大学経営会議」に加え「大学教育研究会議」を新たに立ち上げ、新規事業(大型設備・施設の改善等)を含めた大学全体における戦略的な経営による収支改善策の一層の強化並びに教学・研究面での重要事項の検討をそれぞれ行っています。また、内部質保証の推進として、過年度の自己点検・評価を実施のうえ、外部評価者による客観的評価・検証を受けるとともに、令和5年度の大学基準協会による大学評価(第3期認証評価)受審に向け「教育と研究」の恒常的な検証を行いました。

施設設備面においては、日光医療センターの移転新築工事が10月末に無事完了・引渡しとなり、令和5年1月1日開院の運びとなりました。また、創立50周年記念事業である大学の総合教育研究棟(仮称)の新築は、現在、基本設計から実施設計に移行し、現図書館を解体後、令和6年1月より同跡地に建設する予定です。さらに、同事業の一部にあたる看護学部棟の増築は昨年6月に着工となり、本年6月末の完成予定です。埼玉医療センター管理棟の建設は、原材料高騰を受け計画の再調整を行っている段階です。

これらの取り組み(上期実績)を基に作成した「令和4年度予算実行見込」によると、収入については、医療収入が予算を下回る状況にありますが、経常費等補助金(新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金含む)、寄付金(現物寄付含む)などの増加により予算を上回る見込みです。一方で支出については、経費(医療経費及

び一般経費)が予算を約4.1%上回る見込みであり、この増加をいかに抑えるかが今後の収支に大きく影響を及ぼします。今年度の基本金組入前当年度収支差額は予算を上回る収入超過となる見通しですが、医療収支面だけを見ますと大変厳しい状況にあることから、年度末に向けては、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行などのリスク要因と本学を取り巻く社会・経済情勢の動向を見極めながら、教育・研究・診療・管理運営・地域貢献の各分野の質を高める必要があります。

2) 令和5年度の予算編成方針

令和5年度は、記念すべき創立50周年の節目となります。本学が更なる飛躍と発展に向けた新たな一步を踏み出すため、これまで培ってきた50年の基盤を生かしながら新たな創造を見出し、医科大学として「高い教養と専門的能力を有する医療人の育成」、「智の創造としての研究の進化」、「地域社会への最新医療の提供を行う医療センターとしての役割」を果たしていくことが求められます。また、昨年11月には、教学改革を始めとする経営全般における2028年度までの計画を定めた「第13次学園基本計画(2022年度版)」が承認されました。令和5年度予算編成においては、この基本計画を基に指標の目標値(大学全体)を設定し、各種事業計画については、学園予算編成方針及び第13次学園基本計画に基づき、自己点検・評価結果を踏まえた事業計画を策定し、必要な措置を講じます。

2018(平成30)年10月の吉田学長就任とともに掲げられた教育・研究・診療・財務における改革マインドを組織風土として定着させるための「ビジョンとアクションプラン」の実行に全学を挙げて取り組み、PDCAサイクルによる点検・評価を継続して行った結果、着実に収支改善及び財務基盤の確立・強化が図られています。しかし、冒頭にも記載のとおり、物価高騰を始めとする厳しい経営環境を認識し、予算編成においては、引き続き、様々な施策による増収対策の推進と経費削減に取り組み、特に、新規事業については、周年事業に充当する財源確保を担保した上で策定することとします。なお、財務状況の進捗(計画未達)によっては「取り止め、先送り」等を含めた経営判断を行います。各会計単位における施設・設備計画については、鋭意検討を行い適正な時期、内容により実施することと併せて「優先順位の明確化」を徹底します。

3) 令和5年度予算の重点施策

本学が開学して50周年を迎える令和5年度は、「NEXT50」がスタートする元年であります。「NEXT50」は、本学のこれまでの50年を基盤として更なる発展と飛躍のため、医科大学の価値を生かした大学運営を行い、「将来構想の具現化」に向けた取り組みを継続・強化するものです。第13次学園基本計画で定めた事業計画の着実な遂行に加え、将来的には、壬生キャンパスにおける大学病院の建て替えを含めた施設整備、埼玉キャンパスにおける医療系学部の新設や第2病院の建設など、莫大な資金を要す事業を展開しなければなりません。

このため、教育・研究・診療の充実とそれを支える財政基盤の強化を図りながら、

徹底した経費削減に努めるとともに、予算配分に関わらず、各種事業の遂行にあたっては、改めてその必要性や妥当性、採算性等を十分に検討した上で執行することとします。

以上を踏まえ、各会計単位の重点施策は次のとおりです。

◇医科大学関連

(1) 教学関係

両学部とも建学の理念に則り、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」教育理念のもと、それぞれに教育目標を定め、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育課程を編成し展開しています。また、この3つのポリシーに加え、アセスメント・ポリシーによる学修成果の測定・評価を行い、学生自らが能力の向上に取り組みながら成長を実感できるよう教育の改善・質の向上に取り組むとともに、学修成果に関する情報の公開と社会に対する説明責任を果たしています。

令和5年度においては、これらに加え、令和4年度に受審した「日本医学教育評価機構(JACME)」及び「日本看護学教育評価機構(JABNE)」による分野別評価における改善事項に対し、内部質保証推進システムによる自己点検・評価の継続と大学教育研究会議や各種委員会による多角的な検討を進め、教育プログラムの更なる向上を目指します。また、急速に進む少子化への対応では、如何に受験生から選ばれる医学部・看護学部となるかが重要なポイントとなります。受験者動向やニーズを的確に把握し、アドミッション・ポリシーに即した優秀な学生を確保するため、多様な選抜方法を始めとする入試制度の点検・改革を継続的に行いながら、両学部の魅力を積極的に発信する広報活動の促進に努めます。

① 医学部

AI社会で活躍できる医師の育成のため、ITリテラシー教育を充実させながら、AIではカバー出来ない領域（プロフェッショナルリズムの醸成）を教育するため、基礎医学、社会医学、臨床医学、行動科学、リベラルアーツを統合したらせん型統合カリキュラムをさらに発展させた全統合型カリキュラムの検討と並行し、学生のリサーチマインドの涵養やグローバル化に対応した英語教育の強化、能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進に取り組んでいます。

一方で、ルーブリックを始めとする評価方法の妥当性や信頼性、コンピテンシー・マイルストーン達成度の評価、CC及びPostCCにおける経験症例の検証を行う必要があります。さらに、本学医学教育カリキュラムに対する全教員の理解と浸透を図るためのFDの活性化、教育関連委員会への学生の参画、卒前・卒後教育の連携強化など、令和5年度においても、引き続き、様々な課題に対応しながら医学教育改革を進めます。

これらに必要な経費として、一般的な経費以外にデータ一元管理とAI解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業に係るシステム構築費、e-

learning教材(電子教科書類)の提供に必要な経費、Plus-DX事業への対応及び処理能力向上のため学務システムサーバー更新費用などを計上しました。

②看護学部

教育体制及びカリキュラム構成については、教学IRセンターと連携を図り、学生個々の学修成果の可視化や教育効果の検証を行いながら、学生自らが能力の向上と成長を実感できるようアセスメント・ポリシーに基づく教育課程や科目レベルの評価を行い、質の担保に努めました。

また、看護領域における健康課題のニーズの多様化・複雑化が進展している社会情勢と本学の使命を照らし、令和6年度から学生定員を増員(95名→145名)すべく「看護学部収容定員増及びカリキュラム改正に係る準備委員会」を設置し検討を開始しました。この増員計画においては、入学生自らが看護職者としてのキャリアプランが選択(看護師のほか、保健師・助産師・養護教諭一種のいずれかを選択可能)できるカリキュラム改正を合わせて行う予定です。昨年10月に受審した「日本看護学教育評価機構(JABNE)」による看護教育分野別評価結果も踏まえながら、令和5年度においても引き続き、教育の質向上と各種取り組みを推進します。

これらに必要な経費として、一般的な経費のほか、令和6年度からの入学定員増及びカリキュラム改正に伴う備品等整備費用、看護師・保健師国家試験対策としての模擬試験、特別講義等の経費、学生の海外研修経費などを計上しました。

(2)管理運営費関係

①創立50周年記念事業関連

令和4年度に引き続き、総合教育研究棟(仮称)建設に伴う図書館の資料や什器移転経費を計上しました。また、同記念事業の広報活動推進に必要な経費を計上しました。

②医師の働き方改革関連

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始(令和6年4月1日)に向けた対応として、勤怠管理システムの改修を行い、勤務実態の把握やガイドラインの整備を図るために必要な費用を計上しました。

③業務のスマート化関連

これまで紙ベースで処理されていた年末調整について、Web化し業務の効率化と外部委託経費の削減を図るための経費を計上しました。

(3)施設関係工事

①創立50周年記念事業関連

総合教育研究棟(仮称)新築工事に係る着工費、設計費、当該新築工事に伴う図書館解体撤去費用を計上しました。

また、看護学部棟増築工事に係る費用、看護学部入学定員増に対応するための看護学部棟実習室拡張工事費用を計上しました。

◇大学病院関連

大学病院では、特定機能病院として「医療倫理の徹底、高度で良質な医療の提

供、医療の進歩への貢献、連携医療の構築、良質な医療人の育成」の5つを理念として掲げ、日々高度かつ安心、安全な医療の提供を実践し、地域の基幹病院さらには地域がん診療拠点病院として、栃木県のみならず北関東圏の医療機関と連携を密にし、医療を推進しています。令和4年度においても、コロナ禍における感染症対策に万全を期し、各種事業計画の遂行を着実に進めました。特にスマート化の推進に向け、ナースコールシステム及びスマートベッドシステムの更新・導入を行い、患者サービスの向上及び看護師等の負担軽減を図り、病院全体の導入に向けた取り組みを年次計画で進めています。また、医療収支においては、DPC係数を高め、各種加算(入院栄養管理体制加算、早期離床リハビリテーション加算等)を獲得する施策を講じるとともに、医療材料の3病院統一による納入価格引下げのほか、材料や薬品の取扱品数の絞り込みや償還価格を意識した経費節減策に取り組みました。令和5年度においても、臨床・教育・研究の質向上に努め、大学病院としての機能充実、高度化を図りつつ、多様化する医療ニーズに対応するため、以下の通り予算を計上しました。

(1) 経営基盤の強化・安定化

令和4年度は診療報酬改定(全体でマイナス改定)が行われ、コロナ禍の影響や物価高騰もあり大変厳しい経営環境となりました。令和5年度においても先行き不透明な状況が続くものの、コロナ禍における診療体制は新しいフェーズに移行することが想定されます。このため、医療収入面では、外来・入院とも加算による更なる底上げを図りながら引き続き、DPC係数を高める対策を講じなければなりません。令和4年度に導入した手術支援ロボット「ダヴィンチ」における保険収載も拡大されたことから、更なる手術件数増加を図り、ガンマナイフ更新に伴う近隣県からの紹介など、より収益性を追求した経営を目指します。医療経費については、ジェネリック製造の停止によって薬業界の構図が大きく崩れ、依然として薬品の品薄状況が発生するなど予断を許さない状況が続き、薬価も上昇傾向の継続が見込まれます。医療物資管理委員会を中心に材料等の無駄を省く試みを継続することで、医療経費率を今期見込み額とほぼ同水準の43.3%としています。

(2) 診療体制の整備

当院は栃木県全域の3次救急医療の一端を担う病院として高度な医療を提供するため、令和5年度も診療体制の整備に力を入れ、地域医療への貢献と質の高い患者サービスの提供を目指します。

①放射線機器の購入

患者被ばくを考慮した低線量撮影可能なCT診断装置に更新することで効率的な診療が可能となります。この装置は、高精度な操作性によるスマートな位置決め、分野を問わず高画質要求に対応し最適化された画像提供が可能なることから近隣県からの紹介を含めた患者増が期待出来ます。

②リプロダクションセンターの新設

令和4年度より不妊治療の公的医療保険が適用になり、不妊治療患者の増加が予想されます。不妊治療に特化した部門の設置が不可欠であり、産科婦人科より独

立した「リプロダクションセンター」の設置に必要な機器・備品購入費用を計上しました。

③ガンマナイフの更新

今年度導入予定であった当該機器は、半導体不足等の影響から令和5年度の導入となります。既設ガンマナイフは導入から相当期間が経過し、診療に長時間要していたことから、治療開始から完了までフルオートマチックかつ、CTを装備し高精度の定位分割照射が可能となる同機に更新し、効率的に最先端治療の提供を行うとともに、近隣県からの紹介を含めた患者数の増加を図ります。

(3)施設関係工事

①ナースコールシステム更新

ナースコール更新により看護師等のスマートフォン切替で患者のサービス向上及び看護師等の負担軽減を図るべく、令和4年度に引き続き、必要な予算を計上しました。

②スマート化対応工事

臨床検査センター・輸血部と救命棟・ICUにおいて検体及び血液製剤等を自動搬送するロボット導入を予定しております。ロボットとの連携、搬送ルートの位置情報システム費用及びスマートフォンへの切替に伴うアンテナ等の費用を計上しました。

◇埼玉医療センター関連

埼玉医療センターでは、地域住民の信頼に応え、良質で安全な医療を提供するために「常に研鑽し患者の信頼にこたえる」を基本理念に掲げ、埼玉県東部地域の基幹病院として、地域の医療機関と連携しながら、高度先進医療と安全な医療の提供を担っています。令和4年度において、前年度完了した既存棟改修工事に加え、救命救急センターの改修を行い三次救急体制の整備を図り、また医療サービスの向上(待ち時間の短縮)の観点から、臨床検査部において採血ブースの拡張並びに採血受付番号連携システムの導入を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、埼玉県の重点医療機関としての役割を担うべく、受入病床の確保や看護スタッフの配置などあらゆる対策を講じ万全の体制を構築しています。大学方針に掲げる次世代医療の実現に向けたスマート化においても、一部の病棟にスマートフォンを導入し、音声入力アプリ「Ami Voice」の活用を開始し、今後全病棟に運用拡大していくとともに、新たなコンテンツの導入を進めていく予定です。

令和5年度においても引き続き、高度化・多様化する医療ニーズへの対応と地域貢献を図るため、以下の通り予算を計上しました。

(1)経営基盤の強化・安定化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がなおも予断を許さない状況である中、看護師を計画的組織的に配置することで効率的な病床稼働を実現し、前年度見込み比+8.8%の90.0%を目指します。また、効率的な手術室運営やDPC入院期間の短縮、適切な加算等の取得を図ることで、さらなる医療収入の増加に努めます。

一方、医療経費については、三病院経営改善実務者会議による共同検討・共同購入を進めるとともに、同類多種品目の整理を行い、削減に努めます。

(2) 診療体制の整備

①放射線関連機器の整備

診療の質向上や安全性を考慮し、ガンマカメラやX線透視装置の更新、また、放射線部一般撮影室の機能拡充に係る機器の更新費用を計上し、拡張工事は2年計画で事業を進める予定です。

(3) 施設関係工事

①管理棟の新築工事

創立50周年記念事業の一環として、4号館北側駐車場エリアに地上1階、地下2階の管理棟(教職員用レストランや事務室、専攻医の居室等の配置)の建設を予定しています。

②薬剤部の改修工事

薬剤部調剤室拡充に伴う改修工事費用を計上しました。

③放射線部の改修工事(2年計画)

放射線部一般撮影室エリアの改修工事費用を計上しました。

◇日光医療センター関連

日光医療センターは、計画通り移転新築を完了し、令和5年1月1日に新病院がオープンしました。これまで通り、国際観光都市日光の基幹病院として地域医療連携推進法人「日光ヘルスケアネット」と連携し、急性期地域医療からリハビリテーションまで幅広い医療を提供します。特に救急医療と高度医療を発展させ、救急車を断らない病院方針を継続します。移転新築にあたっては、高度治療室(HCU)を新設し、救急室の隣にヘリポートを設置しました。また、新病院ではスマート化を推進し、スマート・ホスピタル構想に基づくナースコール連携システムやスマートベッドシステムの導入により、安定かつ効率的に医療を提供できる体制を整えました。未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症に対応できる感染症個室4床も新設しました。

日光地区の中心部へ移転し、これまで以上にエリア全体をカバーできる立地とアクセスになったことで、住民や行政からの期待は更に高まっています。高度医療を備えた地域の中核病院として存在感は益々大きなものとなっており、将来へ向けて期待に応える地域医療を維持発展していくため、以下の通り予算を計上しました。

(1) 経営基盤の強化・安定化

令和5年度予算については地域のニーズに応えた眼科および救急・総合診療科の新設を踏まえ、医療収入においては、入院単価59,000円(令和4年度見込比+949円)、外来単価15,000円(同+398円)としました。患者数においては、入院では1日平均患者数179人(令和4年度見込比+23人)で稼働率90.0%(同+11.8%)、外来では1日平均患者数453人(同+43人)としました。令和4年度に引き続き、救急車の積極的な受け入れ、病床稼働率の維持向上に取り組みます。医療経費率は、昨年度から本格的な運用が始まった獨協メディカルサービスを活用した医

療材料の価格交渉および三病院共通材料への切換え推進により、令和4年度見込26.7%から0.9%減少の25.8%としました。

(2) 診療体制の整備

① 多目的用血管撮影装置の導入

新病院移転新築に伴い冠動脈用血管撮影装置を1台更新しましたが、多目的用途や下肢領域治療時の撮影にかかる時間短縮および患者被曝量の軽減を図るため1台導入します。

② 輸液ポンプ・シリンジポンプの更新

既存リースの満了および新病院移転に伴う患者増加を見込んだ増設分としてリース総額を計上しました。

③ 車両の更新

救急車および公用車の更新費用を計上しました。

(3) 施設関係工事

① 院内設備整備

新病院の運用開始後における用途変更に対応するための費用を計上しました。

② PBX機能強化

電話交換機に自動音声案内システムおよび通話録音機能を追加するための費用を計上しました。

◇ 看護専門学校(壬生校)関連

附属看護専門学校では、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護師を育成する」ことを教育理念としています。

近年、変化する社会情勢の中、令和4年度より看護基礎教育における第5次カリキュラムが開始され、対象者との人間関係形成のためのコミュニケーション能力、科学的根拠に基づく看護実践能力、さらに多職種と連携しながら多様な場で看護できる力等を育成することが求められております。本校の教育理念、ディプロマ・ポリシーに照らし、高度急性期医療から地域・在宅医療までを見据えて、幅広く対応できる質の高い看護師を育成するため、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の確保に努めます。また、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き万全を尽くしながら、ICTを活用したアクティブ・ラーニング等の教育方法を推進し、主体的に学ぶ力をベースとして、自ら考え問題解決の方法を見出し、看護に必要な能力を修得できる教育活動を進めるため、以下の通り予算を計上しました。

(1) 教学関係

第5次カリキュラム改正で、地域・在宅看護の充実強化が求められていることを受け、地域における多様な場での看護実践能力を養うことを目的として、学外の病院や介護老人保健施設、地域包括支援センター等の福祉施設及び保育園等の施設で臨地実習を行う経費を計上しました。

(2) 管理運営関係

多くの受験生獲得を目的として、県内外への幅広い募集活動を行います。パンフ

レット・チラシ・募集要項等の作成費用、ホームページやインターネット媒体等の広報活動費用を計上しました。

(3) 設備関係

データ量の増加対応と性能及び処理能力向上を目的とした実施経費を計上しました。

◇看護専門学校(三郷校)関連

附属看護専門学校三郷校では、令和4年度から実施されたカリキュラム改正のねらいと本学の教育理念を踏まえ、豊かな人間性を備え看護実践能力のある看護師を育成することを目的に、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・アドミッション・ポリシー)を定め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態とその場の状況に応じた看護を創造できるよう教育に取り組んでいます。

18歳人口の減少や看護学部の設置増加など、本校を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、確実な定員の確保に向けた募集活動等の強化が喫緊の課題です。また、多様化する入学者に対応するため、少人数グループによる実習指導や国家試験対策など、個々の課題に合わせたきめ細かな教育の実践する一方で、グローバル社会に適応し医療の最前線で活躍する看護職者に不可欠な電子教科書を始めとするICTを活用したアクティブ・ラーニングの推進を積極的に図り、主体的な学修態度の醸成に努めなければなりません。

令和5年度においては、これらの推進・強化と並行し、新たに放送大学との協定を結ぶなど、多様な学修ニーズと高いキャリア志向に対応した教育環境づくりを進める予定です。引き続き、人間性と看護実践力の涵養を図り、社会の人々から信頼される看護職者育成のため、以下のとおり予算を計上しました。

(1) 教学関係

① 実習経費

看護実践能力の向上を図るため、カリキュラム編成された臨地実習を学外施設にて実施します。このため、3学年分の実習経費を計上しました。

② 看護師国家試験対策

国家試験への意識付けと学力の向上を図るため、低学年より継続的に模試を受験し、自己学習の点検・確認を行うとともに、チューター制による指導に係る実施経費を計上しました。

(2) 管理運営費関係

① 学生募集活動

近年、18歳人口が減少する中で埼玉県及び隣接する都県では、看護系大学や学部の設置が進み受験生の獲得にしのぎを削る状況となっています。更なる知名度向上を図り、アドミッション・ポリシーに沿った多くの受験生を獲得することを目的に県内外へ積極的に幅広い募集活動を展開していくため、学校説明会、ネット広告など若者が活用するデジタル媒体を用いた情報発信を強化するための広報活動経費、パンフレット・募集要項の作成経費を計上しました。

(3) 設備関係

① 防犯カメラの増設と既存設備の更新

既存の設備に加え、校内の設置台数を増やすことにより、トラブルを未然に防止できる効果が期待されます。また、新たに建物外へ設置することで、不審者対策を図り、安全な学生生活を提供するための経費を計上しました。

2. 認証評価及び自己点検・評価への取り組み

1) 認証評価(JUAA)

本学では、平成29年度に公益財団法人大学基準協会(JUAA)による大学評価(機関別認証評価)を受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けました。(認定期間:平成30年4月1日から令和7年3月末日までの7年間)

なお、評価結果において「努力課題」が付されていた9項目については、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、内部質保証推進委員会を設置し、「努力課題」の改善を含め、全学的な内部質保証の推進に取り組み、その状況を改善報告書にまとめ、令和3年7月末日に同協会あてに提出したところ、令和4年3月に検討結果が通知されました。その結果は、今後の改善経過について再度報告が求められる事項はありませんが、改善活動に取り組んできたものの、改善が認められない(更なる対応を含む)項目として、以下の4項目の指摘を受けました。

- ① 医学研究科における学生に対する研究指導計画書の十分な明示がなされていないこと。
- ② 医学部収容定員に対する在籍学生比率が1.03と高いこと。
- ③ 看護学部における編入学定員について、定員を削減する等の取り組みを実施しているものの、定員に対する編入学生比率が依然として0.27と低いこと。
- ④ 内部質保証に関して、定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に結び付ける仕組みを整備し、機能させていると認められるものの、このような内部質保証のプロセス及び各組織の役割分担については方針、規程等において明確でないこと。

以上の指摘に対しては、継続して改善に努めているところでありますが、特に④内部質保証に関する指摘については、令和5年1月にこれまでの内部質保証推進委員会規程に変えて、内部質保証推進規程を制定し、本学が取り組んできた内部質保証のプロセス及び各組織の役割分担を明確にしたところです。今後も、引き続きPDCAサイクルを適切に機能させ、本学の質の向上に努めることとしております。

なお、令和5年度においては、公益財団法人大学基準協会(JUAA)による認定期間(令和7年3月末日まで)を1年前倒して受審に向けた申請を行うこととしております。

また、本学では、平成30年度分から毎年度自己点検・評価を実施しており、令和5年度においては、令和3年度自己点検・評価の結果を踏まえ、次の項目について取り組むこととします。

A. 学生の受入れ

〔医学部〕

- a. 収容定員に対する在學生数比率の改善
- b. 学生の受け入れの適切性についての点検

[医学研究科]

- a. 標準修業年限内での学位授与の促進
- b. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検・対応

[看護学部]

- a. 収容定員に対する在學生数比率の安定化
- b. 学校推薦型選抜(公募・指定校制)における募集人数の拡大
- c. 学生の受け入れにおける適切性を踏まえた収容定員増への対応

[看護学研究科]

- a. 看護学研究科博士前期課程における出願資格審査期間の延長
- b. 看護学研究科ホームページ及びスタディサプリーにおける情報提供の強化

B. 教育課程・学修成果

[医学部]

- a. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検
- b. プロフェッショナルリズム教育の推進
- c. 能動的学修(アクティブ・ラーニング)の推進
- d. スマート化事業の推進
- e. コンピテンシー・マイルストーンに沿った知識・技能及び態度の評価方法構築
- f. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検

[医学研究科]

- a. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検
- b. 研究の進捗状況に応じた助言・指導
- c. 学修成果を測定・検証する仕組みの構築
- d. IR 情報を活用した教育プログラムの点検
- e. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検

[看護学部]

- a. 収容定員増に伴うカリキュラム改正(助産師課程及び養護教諭 I 課程の追加)への対応
- b. 合同講義(医学部)の推進
- c. 国際看護学教育の充実

[看護学研究科]

- a. ICTを用いた教育体制の充実
- b. ルーブリック評価の活用と推進
- c. 看護学研究科博士後期課程の開設に伴う教育課程の点検
- d. クリティカルケア専門看護師コースの設置に向けた検討

C. 学生支援(修学、就学・卒業・就職支援)

[医学部]

- a. 学生支援相談窓口に組み入れたピアサポートの仕組みの構築

- b. 学生相談体制の強化(学年担任・副担任、科目責任者、カウンセラー、
チューターとの連携)
- c. 学生のキャリア支援

[医学研究科]

- a. キャリア支援体制の強化
- b. 多様なニーズに対応した学生支援の推進
- c. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検

[看護学部]

- a. 学生支援体制の整備と充実
- b. 学生の修学に関する支援の強化
- c. 学生生活に関する支援体制の強化

[看護学研究科]

- a. 学生支援体制の整備と充実
- b. 学生の修学に関する支援の強化
- c. 進路選択に関わる支援やガイダンスの充実

D. 管理運営(人事・組織改革、社会貢献・社会連携)

- a. 内部質保証の方針に則り、教育・研究・管理運営における諸活動及び質の向上に向けた恒常的な改善・改革の推進
- b. 地域共生・地域共創を踏まえた地域共創看護教育センターの再編
- c. SDとFDの一元管理を踏まえたSDセンターの再編
- d. 全学的研究マネジメント組織の整備
- e. 新型コロナウイルス感染症をはじめ、発生する様々な事象に対する危機管理体制の強化
- f. 市町村及び県内プロスポーツチームとの連携協定の拡充
- g. コロナ禍により3年間中止していた公開講座の再開
- h. 研究費の適切な支給
 - ・学内助成金における科研費採択を目途とした「研究支援」助成の実効性を高めるため、選考過程の工夫やURAとの連携強化
- i. 外部資金獲得の支援
 - ・URAを中心とした研究連携・支援センターにおける申請書のブラッシュアップ
 - ・科研費等競争的研究費の獲得啓発
- j. 研究倫理、研究活動の不正防止への対応
 - ・第5次不正防止計画に基づく、コンプライアンス教育・啓発活動の実効性
- k. 社会連携・社会貢献への対応
 - ・研究連携支援センター研究戦略部門によるシーズ集の作成・公表
 - ・知的財産マネジメント体制の強化により特許取得の円滑化、及び実施許諾等収入の確保
 - ・学外組織とのネットワーク形成支援(大学コンソーシアムとちぎ、首都圏ARコンソーシアム、とちぎ医療福祉機器産業振興協議会、とちぎ次世代産業創出・育

成コンソーシアム)

- l. 年次有給休暇年5日取得義務化の更なる推進(フレックス休暇)
- m. 時間外勤務における事前許可制の徹底(超過勤務の縮減推進)
- n. 人事評価制度の処遇反映
- o. 全職員における Web 人事評価(上司評価)の試行
- p. 障害者雇用の更なる推進
- q. 医師の働き方改革への対応(勤怠管理システムバージョンアップ含む)
- r. Web 年末調整システムの導入
- s. 外国人留学生(研修生・研究生)及び外国人研究者・医師の受入れ支援
- t. 医学部海外研修の派遣先とプログラムの見直し支援
- u. 海外の研究教育機関との新規交流協定の締結
- v. 海外の研究者等による講演会の開催支援
- w. インターネット等を活用した海外研究教育機関との交流及び学会等への参加促進
- x. 卒業生の外国の教育機関進学・医療機関就職・医療職(医師、看護師)国家試験受験支援

2)医学教育分野別評価(JACME)

医学部においては、令和4年11月15日～18日の4日間、日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を受審しました。引き続き、医学教育分野別評価委員会を中心に次の項目等の継続的改善に取り組みます。

- a. コンピテンシー・マイルストーンに沿った知識・技能及び態度の評価方法の構築
- b. 診療参加型臨床実習の充実
- c. 能動的学修(アクティブ・ラーニング)の推進
- d. 統合型講義の拡充
- e. 形成的評価の推進
- f. ピアサポート体制の充実等学生支援相談窓口の体制強化

3)看護学教育評価(JABNE)

看護学部においては、令和4年10月14日に日本看護学教育評価機構(JABNE)による看護学分野別評価をオンライン(ZOOM)にて受審しました。今後、看護学分野別評価の結果を踏まえ、PDCA サイクルの運用プロセスに準じ、質の高い看護教育を目指します。

- a. 4つのポリシーの定期的な点検・評価
- b. 学生が主体的に学ぶための工夫
- c. 科目評価・教育課程評価と改善
- d. 自主学習室の確保・整備

4) 病院機能評価

〔大学病院〕

大学病院では、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を5年ごとに受審しています。平成30年9月に、同年4月から新たに設けられた機能種別「一般病院3」(主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院が対象)が適用され訪問審査を受審しました。その後、平成31年1月の補充的な審査を経て、同年4月に認定結果並びに改善要望事項通知を受領しました。

全体としては、教育機関、医療機関、地域の基幹病院のあり方、不断の努力等に対する評価を受けましたが、以下の3項目を含む複数の項目について改善指導を受けました。当該項目については、病院機能の継続的な質改善活動の促進を図ることを目的に、認定開始日から3年目において改善審査を受審する必要があり、令和4年1月19日に改善審査を受審した結果、改善が認められ「認定継続」となりました。次回受審は、令和5年8月を予定しています。

- ①臨床における倫理的課題について継続的に取り組んでいる。
- ②薬剤の安全な使用に向けた対策を実践している。
- ③投薬・注射を确实・安全に実施している。

上記を踏まえた取り組み

- a. 平成30年9月1日に臨床倫理委員会を設置し、倫理的問題について協議・検討し、病院としての方針を決定している。
- b. 薬剤管理に関し巡視を行い、専任薬剤師1名を配置し、業務手順書に基づく薬剤管理を行っている。
- c. 与薬実施に関わる記録は電子カルテ内の経過表に組み込み運用を開始した。令和2年4月より、院外処方せん発行事業が実施され、薬剤師を薬剤管理指導業務も含めた病棟業務へシフトしている。

〔埼玉医療センター〕

埼玉医療センターは、第三者の客観的な視点で評価を受け、課題や問題点、病院の強みを把握することで、医療の質向上並びに教職員への共通認識の構築を図ることを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する「病院機能評価」を受審しています。これまでに4度受診し、いずれも認定を受けています。

平成30年度受審では、医療安全や感染管理の研修受講率が低いことが改善事項として指摘されました。

令和5年12月に更新審査が予定されており、令和4年度は病院機能評価対策コアメンバーが中心となり、対策会議をはじめ前回の中間結果報告を基に指摘事項に対する取り組みなどの活動を実施するとともに、訪問審査に向け病院全体のキックオフ研修会を開催しました。令和5年度は各関係部署に自己評価調査等を実施し、病院の質向上に向けた課題抽出など更なる改善活動に取り組めます。

上記を踏まえた取り組み

- a. 受講率向上の取り組みとして、「Safety Plus」というe-ラーニングツールを導入
- b. 受講状況をデータ管理し、未受講者リストを各部署の責任者へ報告
- c. 令和3年1月提出の「期中の確認」により、認定時B評価以下の項目に対する課題の再認識をするとともに、病院機能評価対策委員会コアメンバー会議にて点検・評価の実施
- d. 令和5年12月の更新受審に向け、各関係部署に自己評価調査等を実施
- e. 病院機能評価対策委員会全体会議、コアメンバー会議の実施

〔日光医療センター〕

日光医療センターでは、平成29年2月に公益社団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価(機能種別:一般病院2)」の認定を受け、令和3年12月に初めての更新審査を受審しました。

令和4年4月に前回と同じ一般病院2の認定を受領し、改善事項に該当する項目はありませんでした。基本的に前回以降の改善が図られているとの評価であり、特に「リハビリテーション機能を適切に発揮している」の項目は今回S評価を受けております。

指摘事項はありませんでしたが、体制や仕組みの見直しを促された項目につきましては、更なる改善に取り組めます。

上記を踏まえた取り組み

- a. 医師不在時の対応として、代行医師の明確な表示と伝達方法を周知する。
- b. 医師事務作業補助者が行った代行入力を承認する仕組みを整備する。
- c. やむを得ず口頭指示を受ける場合には復唱確認を徹底し、投薬指示量については、「mg」「ml」の誤認防止を図る。

5) 自己点検・評価及び学校関係者評価への対応

〔附属看護専門学校(壬生校)〕

令和4年度から第5次カリキュラムが開始され、教育理念、ディプロマ・ポリシーに照らし、高度急性期から地域・在宅医療を見据えて、幅広く対応できる質の高い看護師を育成するため、生活の基盤である地域を理解する能力、多職種と連携・協働する能力、臨床判断能力、さらに保健指導能力の育成を重視した教育課程を進めています。自己点検・評価及び学校関係者評価を基に地域社会のニーズに対応できる組織運営、教育活動、学生生活支援、環境整備等において、恒常的に点検、評価、改善に取り組み、看護教育の質向上に努めます。

A 学生の受入れ

- a. アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の確保
- b. 入学者選抜(選考基準や推薦制度)の見直しと検討
- c. 18歳人口の減少及び大学志向における受験生の確保
- d. コロナ禍での効果的な広報活動の展開

B 教育課程・学修成果

- a. 新旧カリキュラムの並走による学修支援体制の強化
 - b. ICTを活用した授業の展開と教員の実践力向上
 - c. 修学ポートフォリオを活用した学修の可視化
 - d. 新カリキュラムの学修成果の評価
 - e. アクティブ・ラーニング及び反転授業の推進
- C 学生支援(修学、就学・卒業・就職支援)
- a. 成績不振学生に対する適切な学修支援
 - b. 担任制及び学生支援室(LMS)による相談体制の充実
 - c. 将来の展望ができるキャリア支援の推進
 - d. 国家試験対策支援の強化
 - e. 卒業生の社会的評価の把握と卒業生への支援
- D 管理運営(人事・組織改革、社会貢献・社会連携)
- a. 教員の適切な人事評価の実施
 - b. 研修・研究会・学会等への参加による教員の資質向上
 - c. 委員会運営における課題と改善
 - d. 学生ボランティア活動の支援
 - e. 地域社会との連携による講習会・研修会への講師派遣

[附属看護専門学校(三郷校)]

大学の建学の理念に基づき、三郷校においては人間関係を基盤とした質の高い看護が実践でき、人々から信頼され社会に貢献できる看護師を育成します。昨年度から第5次カリキュラム改正が施行され、その改正のねらいに沿った教育を提供し、令和3年度の自己点検評価・学校関係者評価に基づいて、特に次の項目について強化・改善し、教育の質の維持・向上に努めます。

- A 学生の受入れ
- a. 教育理念、3ポリシーに基づく入学者選抜の検証
 - b. 少子化・地域のニーズをふまえたメディア活用による戦略的な広報活動の実行
 - c. 社会情勢と経営戦略をふまえた学費値上げの検証と実行
- B 教育課程・学習成果
- a. 三郷校における教育理念、3ポリシーに基づく教育課程の評価
 - b. ICTを活用したアクティブ・ラーニングの充実
 - c. 臨床推論・臨床判断する力を育成する授業・実習の実施
 - d. チーム医療における看護技術の確実な習得をめざした環境と支援
- C 学生支援(修学、就学・卒業・就職支援)
- a. 帰属意識を高める医科大学・関連病院との連携強化
 - b. 放送大学との協定による幅広い学習ニーズへの対応
 - c. 多様化する学生の特性をふまえた指導の充実
 - d. キャリア教育の実施による就職後の離職低減
 - e. 奨学金その他の経済的支援体制の強化

D 管理運営(人事・組織改革、社会貢献・社会連携)

- a. 医科大学の運営方針をふまえた経営戦略を基盤とした業務改善とコスト管理
- b. 専任教員の教育力向上に向けた人事評価とFDの実施
- c. 中長期目標達成に向けた委員会活動
- d. 地域連携教育やボランティア活動による地域貢献の推進

3. 主な事業の概要

事業名	事業内容
<p><医科大学></p> <p>1. 教学関係</p> <p>【医学部】</p> <p>1) Plus-DX 事業</p> <p>2) アクティブ・ラーニング推進事業</p> <p>3) LMS の維持管理</p> <p>4) 学務システムサーバー更新</p> <p>5) 6 学年国試対策合宿(夏期・冬期)</p> <p>6) 共用試験臨床実習前 OSCE・CBT 関係</p> <p>7) GPS-Academic 受検</p> <p>8) 共用試験臨床実習後 OSCE 関係</p> <p>9) 試験問題作成の外部委託</p> <p>10) 基礎研究医養成活性化プログラム(がんプロフェッショナル)</p> <p>11) ファクトシート・セミナーパンフレット作成</p> <p>12) 教学 IR セミナーの共同開催</p> <p>13) 基礎研究医養成活性化プログラム(病理プログラム)</p> <p>【看護学部】</p> <p>1) 入学定員増員に伴う備品等整備</p> <p>2) 実習関係</p> <p>3) 国家試験対策</p> <p>4) 学生海外研修</p>	<p>1) 「データ一元管理と AI 解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業」に係るシステム構築</p> <p>2) e-learning 教材(電子教科書類)の提供等</p> <p>3) LMS(dotCampus・Moodle)の維持管理</p> <p>4) Plus-DX 事業対応及び性能・処理能力の向上</p> <p>5) 国家試験や卒業試験に向けたレベルアップ(主に6年生の成績下位者を対象に5~6日間の合宿)</p> <p>6) 臨床実習開始前に備えるべき総合的知識及び基本的診療技能と態度の評価</p> <p>7) 医学部及び看護学部の学生を対象とした外部のアセスメントテスト及び講演会</p> <p>8) 臨床実習後(卒業時)に必要な臨床能力を適切に評価</p> <p>9) 5年生総合試験問題等作成を予備校に委託(教員の業務負担軽減を図り、委託化で得られる成績状況を国試対策等に活用)</p> <p>10) がんプロ e-learning クラウド活動を展開し、13 大学で連携する「関東がん専門医療人養成拠点」に参加</p> <p>11) 学内外向けのファクトシート・ファクトブックの作成目的や用途に応じインフォグラフィック等による制作</p> <p>12) 医療系大学のための教学 IR セミナー開催(大阪医科薬科大学との共同開催)</p> <p>13) 3 大学(筑波大、自治医大、獨協医大)の連携の基に行う基礎研究医養成プログラム</p> <p>1) R6 年度からの入学定員増員及びカリキュラム改正に伴う準備(機器備品及びシステム(成績・シラバス)のカスタマイズ等)</p> <p>2) 基礎看護学実習及び各領域実習の実施</p> <p>3) 国家試験対策コーナー等の環境整備及び模擬試験・特別講義等の実施</p> <p>4) フィリピン大学の講義、演習、臨床実習等に参加(途上国での地域医療システムの実際を学ぶ)</p>

- 5) サテライト設置
- 6) 成績管理システム保守
- 7) 国際交流

【 助産学専攻科 】

- 1) 助産学実習用モデルの購入
- 2) 教育研究用機器備品の購入・修理

2. 施設・設備関係

- 1) 総合教育研究棟(仮称)(工事)
- 2) 看護学部棟増築工事
- 3) 大学維持保全
(建物・設備・構築物)
- 4) 土地の購入
- 5) 看護学部棟実習室拡張工事
- 6) 関記念学生館及びドミトリー
さくら・いちょう寮室改修工事
- 7) 図書館解体工事
- 8) 図書館仮設移転工事
- 9) 空調機フィルター交換
- 10) 空調機軸受整備
空調機ファンランナー洗浄
- 11) FCU フィルター洗浄・交換
ドレンパン清掃
- 12) 単独高圧受電化変更工事
- 13) ソックスダクト用
バグフィルター交換
- 14) 看護学部棟北側
非常用発電機整備
- 15) 教育研究・実習用機器整備予備費
- 16) 研究設備予備費

- 5) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構に看護学研究科のサテライト設置準備(機器備品等)
- 6) 保守契約(成績管理システム(アクティブ・アカデミー)の安定運用)
- 7) フィリピン出身看護師との交流会、タイ・チェンマイ大学との交流会、地域の在日外国人との交流会等

- 1) 分娩介助モデル、装着型産褥子宮触診モデル、血圧計・パルスオキシメーター等
- 2) 講義・演習用 PC の追加購入及び胎盤、胎児人形等の修理

- 1) 総合教育研究棟(仮称)新築
設計および工事着工
- 2) 竣工時対応
- 3) 建物・設備機器・構築物の修繕及び点検
- 4) 校地の取得
- 5) 入学定員増に伴う実習室間の壁撤去による拡張
- 6) 寮室退去後の修理・美装、空調機等の点検
- 7) 総合教育研究棟(仮称)新築に伴う解体撤去整備
- 8) 図書館仮設移転の為の改修・整備
- 9) 空調機フィルター交換(定期メンテナンス)
- 10) 軸受分解点検整備、ファンランナーの洗浄
- 11) FCU フィルター洗浄(定期メンテナンス)・交換
ドレンパン清掃
- 12) 総合教育研究棟(仮称)新築に伴う高圧 A 系統の接続
- 13) 解剖実習室のフィルターの交換及び処分
- 14) 基礎点検・エンジン点検及び燃料フィルター、潤滑油交換等の点検
- 15) 各講座に係る教育研究・実習用機器購入予備費
- 16) 文科省補助金申請採択に伴う教育研究用機器備品の購入

17) 教育・研究管理設備費	17) 医学部の教育研究用機器備品・教育研究用ソフトウェアの購入(学務サーバー、実習用機器他)
18) 学長裁量経費(設備分)	18) 学長裁量経費による教育研究用機器備品の購入
19) 看護学部機器整備費	19) 看護学部の教育研究用機器備品・教育研究用ソフトウェアの購入(学生定員増員に係る機器整備費含む)
20) 助産学専攻科機器整備費	20) 助産学専攻科の教育研究用機器備品の購入(分娩介助モデル、装着型産褥子宮触診モデル他)
21) 管理用機器・ソフトウェア整備費	21) 管理用機器・ソフトウェア購入予備費(用度システムサーバー、SD 関連シミュレータ、学食厨房機器他)
22) 図書(医学部・看護学部)購入費	22) 医学部、看護学部、埼玉医療センターにおける教育研究用図書の購入
3. 管理運営関係	
1) 学長裁量経費	1) 学長のリーダーシップのもと、選定された事業・研究の助成
2) 図書館移転関連	2) 総合教育研究棟(仮称)建設に伴う什器移転及び資料整備
3) 姫路高等教育関係	3) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構に係る建物賃借
4) 解剖用遺体保管関連機器の整備(献体事務室)	4) 解剖用遺体処置台クリーンシステムの機器交換(排気装置)及びステンレス製昇降ストレッチャーの購入
5) 研究連携支援センター整備関係	5) REDCap の導入(研究情報集積のためのサーバー構築)
6) 用度システム関連サーバーの更新	6) 電子帳簿保存法対応及び処理能力の向上
7) 看護師確保対策事業	7) 学内外の看護学生を対象とした Web を含めた就職説明会等の広報活動
8) 看護師特定行為研修	8) 特定行為研修実施
9) ナーシングスキル日本版	9) インターネットを介して看護基礎教育から臨床までの「看護技術」を常時参照できる環境の提供
10) Web 年末調整システム導入	10) 年末調整を紙から電子化へ移行(スマート化)
11) 創立 50 周年記念事業 PR	11) 創立 50 周年記念の広報活動
12) 医師の働き方改革への対応	12) 勤怠管理システムについて医師の働き方改革に対応するためのプログラム開発及びバージョンアップ
13) 公的研究費管理用サーバーの更新	13) 科研費システムの強化及び公的研究費管理の一元化
14) SD センターにおける各種講習会、研修会の開催	14) 実習指導者講習、J-MEELS(周産期関係講習会)、医療安全管理者養成講習会他

<p>15) PICC 用超音波画像診断装置、シミュレータ購入(SD センター)</p> <p>16) 認定看護師教育課程 e-ラーニング契約 (地域共創看護教育センター)</p>	<p>15) 末梢中心静脈カテーテル PICC 用シミュレーターの追加購入(看護職用)</p> <p>16) 地域共創看護教育センターにおける感染管理認定看護師/新生児集中ケア認定看護師教育課程の e-ラーニング教材</p>
<p><大学病院></p> <p>1. 医療活動関係</p> <p>1) 病院総合情報システム</p> <p>2) 内視鏡機器の整備</p> <p>3) 感染制御対策事業</p> <p>4) 医療安全推進事業</p> <p>2. 施設・設備関係</p> <p>1) 用途変更に伴う改修工事</p> <p>2) ナースコール更新</p> <p>3) 新館熱源改修工事</p> <p>4) HCU 設置工事</p> <p>5) スマート化対応(2/3 期)</p> <p>6) 埋設配管改修工事</p> <p>7) 放射線量管理システム</p> <p>8) 建物維持保全整備費</p> <p>9) 本館 1 次空調機更新工事</p> <p>10) エアコン工事</p> <p>11) 病院照明 LED 化工事</p> <p>12) エネルギーセンター設備修繕工事</p>	<p>1) 電子カルテシステム・PACS 他 (リース、保守)</p> <p>2) VPP・WPP 方式による契約</p> <p>3) 院内感染症の発生状況の把握、発生時の対応 院内感染防止のための啓蒙・教育活動 院内感染防止マニュアルの整備</p> <p>4) 講演会開催・他医療機関の情報伝達・啓蒙活動 医療事故報告の管理・分析 医療安全の教職員への通知</p> <p>1) リプロダクションセンター・下部消化管治療センターの新設、診療記録管理部移転等に伴う改修</p> <p>2) 本館 8 病棟への導入 PHS→iPhone へ計画的に更新(スマートベッド移行)</p> <p>3) 省エネ及びCO₂削減を目的とした改修 (吸収式冷凍機からターボ冷凍機に交換)</p> <p>4) HCU 設置工事および移転</p> <p>5) ロボットと設備の連携、位置情報システム等 PHS→iPhone への変更に伴うアンテナ等インフラ工事</p> <p>6) 病院受水槽に接続している埋設給水管及び排水管の漏水対策</p> <p>7) 放射線業務従事者の安全管理</p> <p>8) 病院本館、新館、センター棟、RI 棟の電気・使用給排水・空調設備等の修理</p> <p>9) 省エネ及び耐久性の向上を目的としたファンモーターの入替え</p> <p>10) 新館病棟のエアコン点検・整備</p> <p>11) 照明器具を蛍光灯から LED に交換</p> <p>12) 各種エネルギーの安定供給を目的とした熱源機器の部品交換</p>

13) 防水工事	13) 病院本館漏水箇所工事・屋上の防水層形成工事
14) 空調分電盤更新工事	14) 電源確保の為の病院本館地下分電盤の改修 (分電盤定期更新)
15) 各種フィルター交換工事	15) 各種フィルター交換及び洗浄 交換時期の空調機フィルターの更新
16) 各棟空調機軸受け・シャフト整備 洗浄	16) 軸受け・シャフトの整備、洗浄
17) ポンプ整備	17) 本館地下熱源用ポンプ整備
18) UPS 整備工事	18) 本館手術室 UPS バッテリーの交換
19) 教育医療棟発電機設備点検整備 他	19) 教育医療棟発電機の点検・整備 電気事業法に定められた非常用発電機の点検・整備
20) ヘリポート修繕工事	20) ヘリポート着陸帯やスライディングヘリパットレール 塗装の劣化修繕
21) 医療機器整備予備費	21) 医療機器の新規・代替購入に伴う予備費
22) 臨床研修用機器整備費	22) 臨床研修のための機器・OA 機器の購入
23) 放射線機器の購入	23) 全身用 X 線 CT 診断装置 移動 X 線撮影装置
24) リプロダクションセンター新設	24) 手術顕微鏡・超音波診断装置・タイムラプスシステム他
25) 診療体制整備費	25) リプロダクションセンター・下部消化管治療センター・ 診療記録管理部の新設、移転に伴う診察台・什器他
26) HCU 機器整備費	26) HCU(8 床)開設に伴う心電計・モニター・ベッド等整備
27) スマートベッドシステムの導入	27) ナースコールに連動したスマートベッドシステムの導 入(第 2 期)、離床センサー導入
28) 乾燥機の点検・整備	28) 本館地下乾燥機の整備
29) スマート化対応搬送ロボット導 入	29) 臨床検査センター及び輸血部における搬送ロボット導 入
30) 栄養部・職員食堂厨房機器点検・ 整備	30) 老朽化に伴う栄養部冷蔵庫・保温庫等厨房機器及び職 員食堂厨房機器等の更新
31) 勤怠管理システム(Vicsell)導入	31) 2024 年医師の働き方改革推進に伴うシステムの充実
32) 透析通信システム(リース)	32) 血液浄化センターにおける通信システムの導入
33) 医事会計・情報システム(リース)	33) 医事会計・PACS・NICU・リハビリ・ミレル・PocketChart・ LifeMark コンシェルジュ・医事相談システム更新
34) ガンマナイフの更新	34) 治療時間長期化に伴う入替による患者負担軽減 (治療時間 1/3 へ)
35) 各種端末の更新(リース)	35) 教育医療棟・医事・乳腺・リウマチ・リハビリ・PACS・ ACSYS・医事相談・感染制御 各セクションの端末更新
36) 輸液ポンプ・シリンジポンプ (リース)	36) 輸液ポンプ・シリンジポンプの更新

<埼玉医療センター>

1. 医療活動関係

- 1) 医療情報システムの充実
- 2) 内視鏡システムの整備(リース)
- 3) 白衣ユニフォームの更新
- 4) スマート化の推進
- 5) 手術部術衣の更新

2. 施設・設備関係

- 1) 管理棟建設工事(建設仮勘定)
- 2) 病院及び研究棟維持保全
- 3) 1・2号館医療用圧縮空気供給装置等工事
- 4) 2号館・研究棟エレベーター工事
- 5) 薬剤部改修工事
- 6) 放射線部改修工事(1/2)
- 7) 既存棟学術ネットワーク再構築
- 8) 既存棟監視カメラ改修工事
- 9) スマートフォンナースコール工事
- 10) 既存棟空調機・換気設備工事
- 11) 既存棟非常放送設備工事
- 12) 医療機器整備予備費
- 13) RI 関連機器更新
- 14) 放射線単純撮影装置更新(1/2)
- 15) 泌尿器 X線 TV 装置更新
- 16) 越谷クリニック診療用機器一式
- 17) 薬剤部改修工事に伴う機器備品整備
- 18) 超音波診断装置導入
- 19) 材料部滅菌管理システム導入
- 20) 自動再来受付機更新
- 21) 輸血部関連機器の整備
- 22) 電子処方箋システム対応
- 23) 診療体制整備他

- 1) リース及び年間保守
- 2) VPP 方式による契約
- 3) 医師、薬剤師、技師ユニフォームの更新
- 4) スマートフォン活用
(アミボイス・ナースコール)
- 5) 手術部術衣の更新
- 1) 事務部等の新築移転
- 2) 電気、給排水、空調設備等の修繕
- 3) 安全性向上のための点検・整備
- 4) 安全性向上のための点検・整備
- 5) 薬剤部拡充(外来患者投薬窓口等の新設他)
- 6) 一般撮影室他機能充実(2年計画)
- 7) ネットワーク環境の整備・拡充
- 8) 安全・防犯対策に伴う点検・整備
- 9) 医療のスマート化
- 10) 室内環境の維持保全
- 11) 放送設備の点検・整備
- 12) 医療機器の新規・代替購入に伴う予備費
- 13) ガンマカメラ、HW モニター他
- 14) 2年計画による装置の購入
2 装置更新
- 15) 第2透視室への設置
- 16) 自動採血管準備システム、透析関連機器他
- 17) 滅菌装置、純水製造装置他
- 18) 検査件数増加に伴う対応
- 19) 「Medical Stream 滅菌管理」導入
- 20) 患者サービス及び機能の向上
- 21) 採取細胞フローサイトメトリー導入
- 22) PaSoRi5000 台導入
システム構築及び機器購入
- 23) 勤怠管理用タイムレコーダー増設他

<p>24) 薬剤部関連機器(リース)</p> <p>25) 各種医療機関関連システム(リース)</p> <p>26) 看護勤務割システム(リース)</p>	<p>24) 自動散薬分包機更新 自動薬剤ピッキングシステム導入</p> <p>25) 生理検査システム更新 病歴システム更新</p> <p>26) 看護勤務割のシステム化</p>
<p><日光医療センター></p> <p>1. 医療活動関係</p> <p>1) 電子カルテ・部門システムの維持管理(リース物件)</p> <p>2) ベッド・床頭台のレンタル</p> <p>2. 施設・設備関係</p> <p>1) 院内設備整備</p> <p>2) PBX 機能強化</p> <p>3) 建物維持保全整備費</p> <p>4) 医療機器整備予備費</p> <p>5) 多目的用アンギオ装置の導入</p> <p>6) 輸液ポンプ・シリンジポンプ(リース)</p> <p>7) 車両の更新</p>	<p>1) 病院情報システムの充実(リース及び保守)</p> <p>2) 病院環境の整備</p> <p>1) 運用開始後における施設整備対応</p> <p>2) 電話交換機に自動音声案内システム及び通話録音機能の追加</p> <p>3) 病院機能維持のための建物・機器保全等</p> <p>4) 医療機器の新規・代替購入に伴う予備費</p> <p>5) 医療活動の充実を目的とした多目的用アンギオ装置の新規購入</p> <p>6) 輸液ポンプ・シリンジポンプの更新</p> <p>7) 救急車及び公用車の更新</p>
<p><附属看護専門学校></p> <p>1. 教学関係</p> <p>1) 実習関係</p> <p>2. 施設・設備関係</p> <p>1) 学務システム更新</p> <p>2) AED(自動体外式除細動器)</p> <p>3. 管理運営関係</p> <p>1) パンフレット等の制作</p> <p>2) 広報活動</p>	<p>1) 病院や介護老人保健施設、地域包括支援センター、福祉・在宅施設、保育園等の施設での実習</p> <p>1) データ量の増加対応、性能及び処理能力の向上</p> <p>2) 点検・整備による代替購入</p> <p>1) パンフレット・チラシ、入学試験募集要項等の作成</p> <p>2) 学外進学相談会への出展、広報誌への掲載 HP やインターネット媒体等による広報</p>
<p><附属看護専門学校三郷校></p>	

1. 教学関係

- 1) 実習関係
- 2) 看護師国家試験対策

- 1) 病院や介護老人保健施設、地域包括支援センター、福祉・在宅施設、保育園等の施設での実習
- 2) 低学年より模試の実施及び自己学習の点検・確認、チューター制による指導の実施

2. 施設・設備関係

- 1) 防犯カメラ整備
- 2) 図書の購入

- 1) 安全対策を目的とした防犯カメラの増設及び既存設備の点検・整備
- 2) 年次計画による購入および教育研究充実のための図書の購入

3. 管理運営関係

- 1) パンフレット等の制作
- 2) 広報活動

- 1) パンフレット・チラシ、入学試験募集要項等の作成
- 2) 学外進学相談会への出展、広報誌への掲載
HP やインターネット媒体等による広報

■ 事業活動収支予算の概要

令和5年度予算につきまして、事業活動収支予算書より説明いたします。(資料1)

「事業活動収支計算書」は企業会計という損益計算書に相当するものです。経常的な収支(1.教育活動収支と2.教育活動外収支)と臨時的な収支(3.特別収支)に区分される「区分経理」が導入されたことにより、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが区分して把握できるようになっています。教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計したものが、「経常収支差額」となります。その「経常収支差額」に「特別収支差額」を加味したものが「基本金組入前当年度収支差額」となり、当該年度の収支バランス(いわゆる黒字か赤字か)を表します。

1. 教育活動収支

【 教育活動収入の部 】

● 学生生徒等納付金

医学部、大学院医学研究科、看護学部、大学院看護学研究科、助産学専攻科、看護専門学校壬生校、看護専門学校三郷校の学生生徒納付金収入として、総額で53億34百万円を計上しました。

● 寄付金

コロナ禍およびロシア・ウクライナ情勢に起因する社会経済情勢の不安定により増収は引き続き難しい状況ですが、受配者指定寄付制度や免税措置等の寄付者へのメリットをアピールするとともに、50周年記念事業に対する募金活動も強化することとし、7億49百万円を計上しました。

● 経常費等補助金

経常費補助金は、18億84百万円を見込んでいます。また、その他主な補助金として、臨床研修費等補助金、総合周産期母子医療センター運営費等補助金、とちぎ子ども医療センター運営費補助金、ドクターヘリ運営費等補助金、救命救急センター運営費補助金等を計上しました。これらの補助金総額で29億71百万円を計上しました。

● 医療収入

3病院(大学病院・埼玉医療センター・日光医療センター)ともに、新型コロナウイルス感染症および医療安全対策を継続しながら、診療報酬における適切な施設基準及び加算・管理料の取得を図り、高水準な病床稼働率を保ち、全部署を挙げて医療収入の増収に取り組むこととしました。

- ・大学病院 : 496億 1百万円
- ・埼玉医療センター : 417億57百万円
- ・日光医療センター : 61億57百万円

3病院総額で、975億15百万円を計上しました。

【 教育活動支出の部 】

● 人件費

教職員採用計画に基づき、必要な予算措置をはかりました。但し、政府が進めている「働き方改革」に対応するため、業務の効率化と採算性を考慮し、妥当なものは外部委託、さらに部門の垣根を越えた業務応援や医師・看護師のタスクシェアリング/タスクシフティングを推進します。また、令和4年10月に診療報酬上の措置として「看護職員処遇改善評価料」が新設されたことに鑑み、他の職員についても将来の財政見通しを考慮しながら、必要な措置を講じることとします。人事評価の処遇反映については引き続き評価の向上を図ります。超過勤務については、事前許可制の導入により、政府が進めている「働き方改革」に伴う法改正対応に歩調を合わせる形で更なる縮減を図ることとしました。

これらを踏まえ、教員人件費は95億53百万円、職員人件費は274億45百万円、退職給与引当金繰入額は17億9百万円を計上しました。総額で387億7百万円を計上しました。

●教育研究経費

教育研究経費は、総額で621億35百万円を計上しました。

このうち医療経費は、3病院総額で397億5百万円を計上しました。

- ・大学病院 : 207億62百万円 (医療経費率43.3%)
- ・埼玉医療センター: 174億17百万円 (医療経費率42.6%)
- ・日光医療センター: 15億26百万円 (医療経費率25.8%)

また、一般経費は、総額で162億8百万円を計上しました。減価償却額は62億22百万円を計上しました。

●管理経費

管理経費は、総額で41億74百万円を計上しました。

このうち一般経費は35億7百万円、減価償却額は6億67百万円を計上しています。

●徴収不能額等

徴収不能額引当金繰入額は、74百万円を計上しました。

2. 教育活動外収支

【 教育活動外収入の部 】

●受取利息・配当金

受取利息として、26百万円を計上しました。

【 教育活動外支出の部 】

●借入金等利息

借入金返済時に掛かる利息として、25百万円を計上しました。

3. 特別収支

【 特別収入の部 】

●その他の特別収入

施設設備補助金として42百万円を計上しました。

【 特別支出の部 】

●資産処分差額

資産処分差額として6億52百万円を計上しました。

●法人負担金

法人内の医科大学における法人負担金および法人税・事業税・消費税等の負担額、3病院・2看護専門学校の消費税負担額を計上しました。

これらの総額4億84百万円を計上しました。

以上、3つの活動区分の合計の事業活動収入は、1,084億43百万円を計上しました。一方、事業活動支出は1,062億86百万円を計上しました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額(事業活動収入－事業活動支出)は、21億57百万円の収入超過(黒字)となる予算を組んでいます。なお、事業活動収支差額比率は1.99%です。また、内部留保額(基本金組入前当年度収支差額＋減価償却額)は、90億46百万円となる見込みです。

■ 資金収支予算の概要

次に、資金収支予算について説明します。(資料2)

資金収支予算は令和5年度の収入及び支出に関わるすべての資金を計上しています。以下、事業活動収支予算書と重複するものを除いて主な項目について説明します。

【 収入の部 】

● 借入金等収入

日光医療センター移転新築に伴う施設整備資金として短期借入金を計上しました。

【 支出の部 】

● 借入金返済支出

借入金返済支出は、市中金融機関等からの長期借入金の約定償還分を計上しました。

● 施設関係支出

施設関係支出は、大学の総合教育研究棟（仮称）新築工事着工費および設計料、看護学部棟増築工事、大学病院の用途変更に伴う改修工事、ナースコール更新費用、埼玉医療センター管理棟建設工事、日光医療センター新病院運用開始後における施設整備対応費等を含む、総額9億2億41百万円を計上しました。

● 設備関係支出

設備関係支出は、大学における教育・研究用機器購入費用の他、大学病院の放射線機器（全身用X線CT診断装置・移動用X線撮影装置）の購入費用、リプロダクションセンター新設に係る機器整備費用、埼玉医療センターのR I 関連機器の整備費用、日光医療センターの多目的アンギオ装置導入費用等を含む、総額5億1億7百万円を計上しました。

● 資産運用支出

資産運用支出は、1億5億5百万円を計上しました。

（内 令和5年度積み増し分2億0百万円、取崩し分3億7百万円）

その結果、翌年度繰越支払資金は1億7億1億79百万円となる見込みです。

なお、獨協学園の事業計画および予算については、獨協学園のホームページ<https://www.dac.ac.jp/>をご覧ください。

2023(令和5)年度事業活動収支予算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

年 度		2023(令和5)年度 予 算 額	備 考
科 目			
教育活動収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金	5,334
		手 数 料	254
		寄 付 金	749
		経 常 費 等 補 助 金	2,971
		(国 庫 補 助 金 収 入)	(2,200)
		(地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入)	(770)
		(そ の 他 補 助 金 収 入)	(1)
	付 随 事 業 収 入	514	
	医 療 収 入	97,515	
	雑 収 入	963	
	教 育 活 動 収 入 計 A	108,300	
	支出	人 件 費	38,707
		教 育 研 究 経 費	62,135
		(医 療 経 費)	(39,705)
(一 般 経 費)		(16,208)	
(減 価 償 却 費)		(6,222)	
管 理 経 費		4,174	
(一 般 経 費)		(3,507)	
(減 価 償 却 費)	(667)		
徴 収 不 能 額 等	74		
教 育 活 動 支 出 計 B	105,090		
教 育 活 動 収 支 差 額 C(A-B)	3,210		
教育活動外収支	収入	受 取 利 息 ・ 配 当 金	26
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0
		教 育 活 動 外 収 入 計 D	26
	支出	借 入 金 等 利 息	25
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0
		教 育 活 動 外 支 出 計 E	25
教 育 活 動 外 収 支 差 額 F(D-E)	1		
経 常 収 支 差 額 G(C+F)	3,211		
特別収支	収入	資 産 売 却 差 額	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	117
		(うち 現 物 寄 付)	(61)
		(うち 施 設 設 備 補 助 金 ・ 国 庫)	(38)
		(うち 施 設 設 備 補 助 金 ・ 地 公 体)	(4)
		(うち 過 年 度 修 正 額)	(14)
	法 人 負 担 金 収 入	0	
	特 別 収 入 計 H	117	
	支出	資 産 処 分 差 額	652
		そ の 他 の 特 別 支 出	0
法 人 負 担 金 支 出		484	
特 別 支 出 計 I		1,136	
特 別 収 支 差 額 J(H-I)	△ 1,019		
(予 備 費) K	35		
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額 L(C+F+J-K)	2,157		
基 本 金 組 入 額 合 計 M	△ 14,573		
当 年 度 収 支 差 額 N(L+M)	△ 12,416		
前 年 度 繰 越 収 支 差 額 O	△ 89,532		
基 本 金 取 崩 額 P	0		
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額 Q(N+O+P)	△ 101,948		
参 考	事 業 活 動 収 入 計 (A+D+H)	108,443	
	事 業 活 動 支 出 計 (B+E+I+K)	106,286	

2023(令和5)年度資金収支予算書

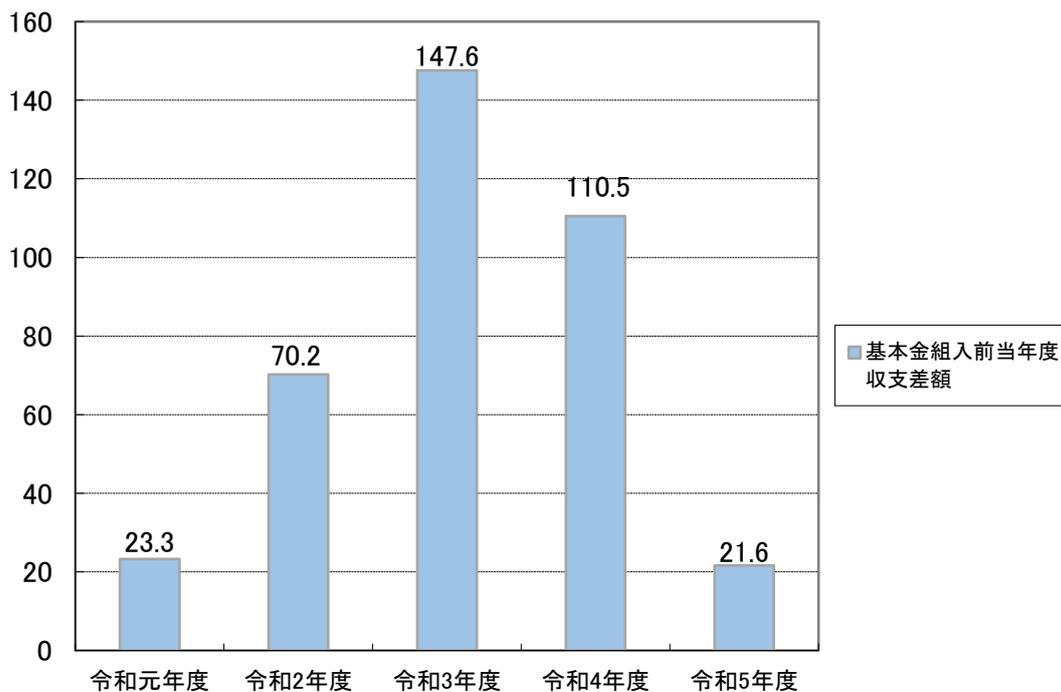
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：百万円)

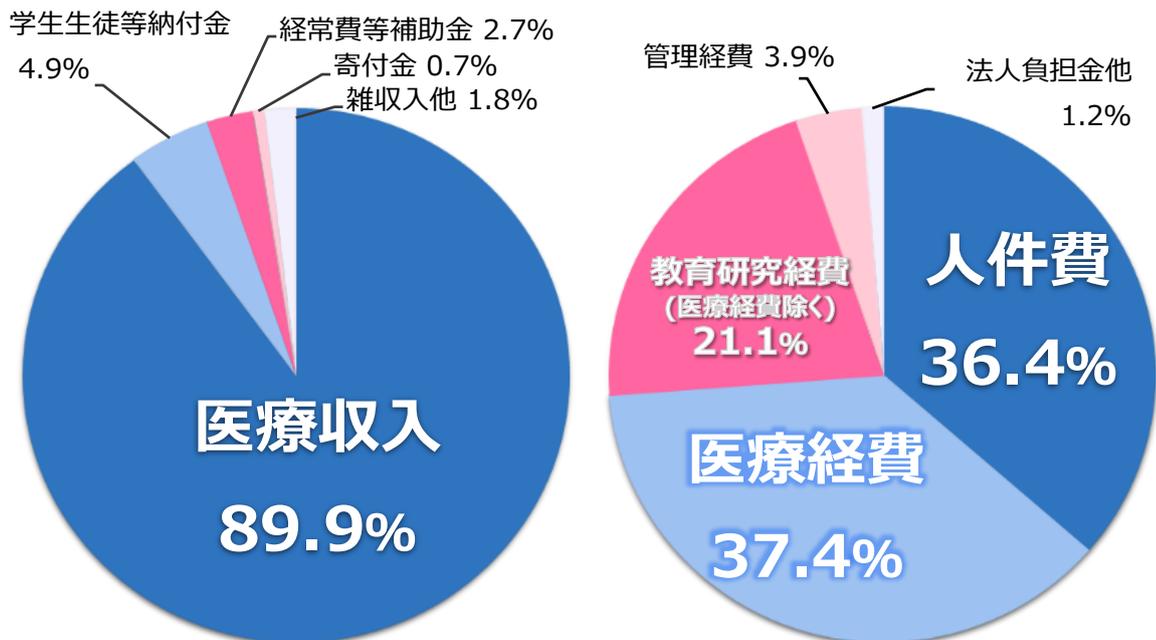
年 度		2023(令和5)年度 予 算 額	備 考
科 目			
収 入 の 部	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	5,334	
	手 数 料 収 入	254	
	寄 付 金 収 入	749	
	補 助 金 収 入	3,013	
	(国 庫 補 助 金 収 入)	(2,238)	
	(地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入)	(774)	
	(そ の 他 補 助 金 収 入)	(1)	
	資 産 売 却 収 入	13	
	付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	514	
	医 療 収 入	97,515	
	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	26	
	雑 収 入	977	
	借 入 金 等 収 入	1,448	
	前 受 金 収 入	1,299	
	そ の 他 の 収 入	34,008	
	資 金 収 入 調 整 勘 定 (△)	△ 17,923	
	法 人 負 担 金 収 入	0	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	23,146		
合 計	150,373		
支 出 の 部	人 件 費 支 出	38,373	
	教 育 研 究 経 費 支 出	55,913	
	管 理 経 費 支 出	3,507	
	借 入 金 等 利 息 支 出	25	
	借 入 金 等 返 済 支 出	2,853	
	施 設 関 係 支 出	9,241	
	設 備 関 係 支 出	5,017	
	資 産 運 用 支 出	15,500	
	そ の 他 の 支 出	18,118	
	予 備 費	35	
	資 金 支 出 調 整 勘 定 (△)	△ 15,872	
	法 人 負 担 金 支 出	484	
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	17,179	
合 計	150,373		

単位: 億円

基本金組入前当年度収支差額推移表



2023(令和5)年度予算 事業活動収支の科目別構成比

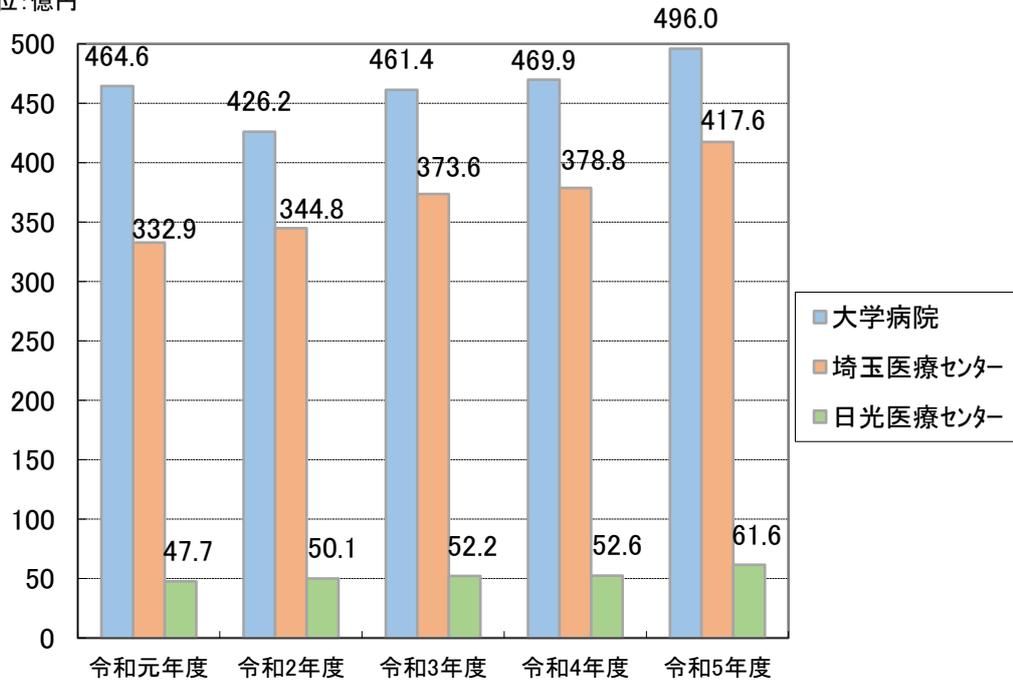


事業活動収入 108,443百万円

事業活動支出 106,286百万円

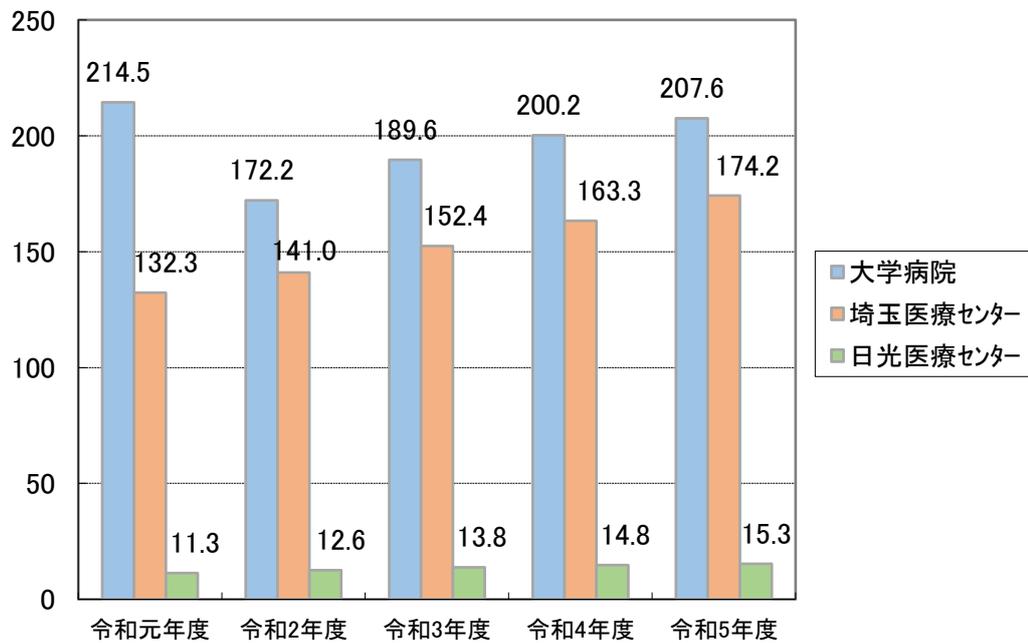
医療収入推移表

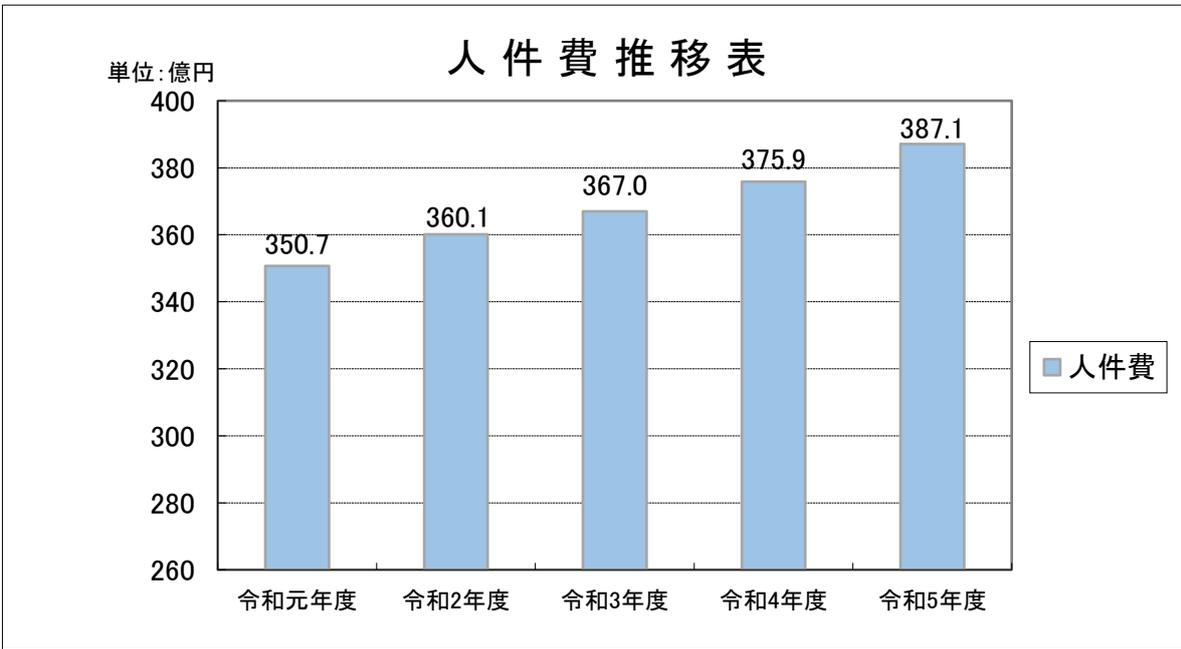
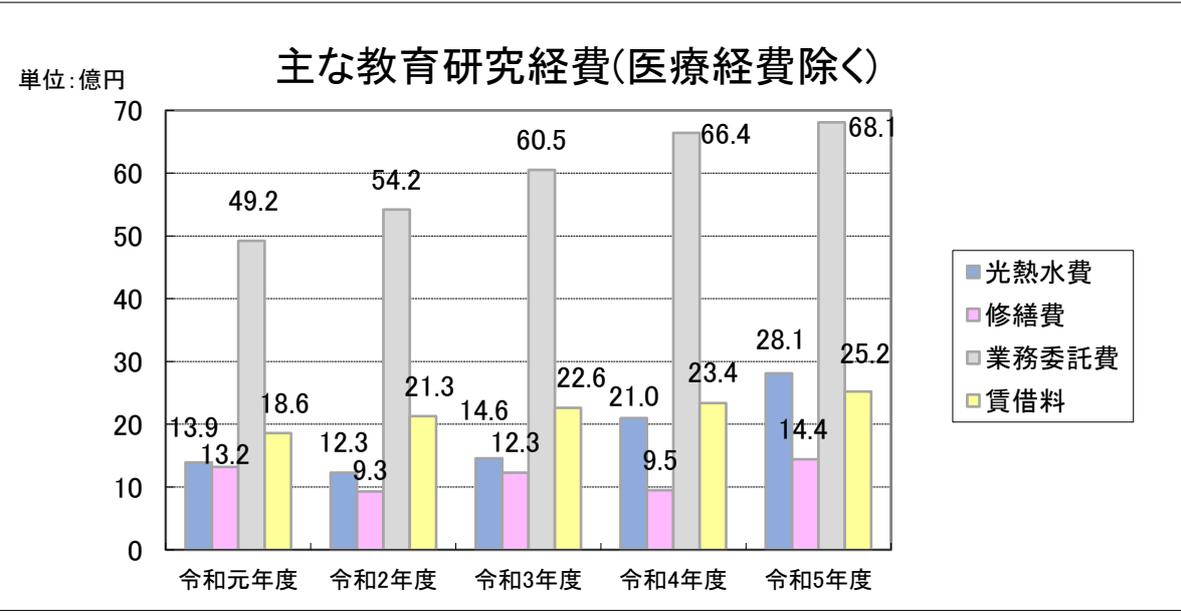
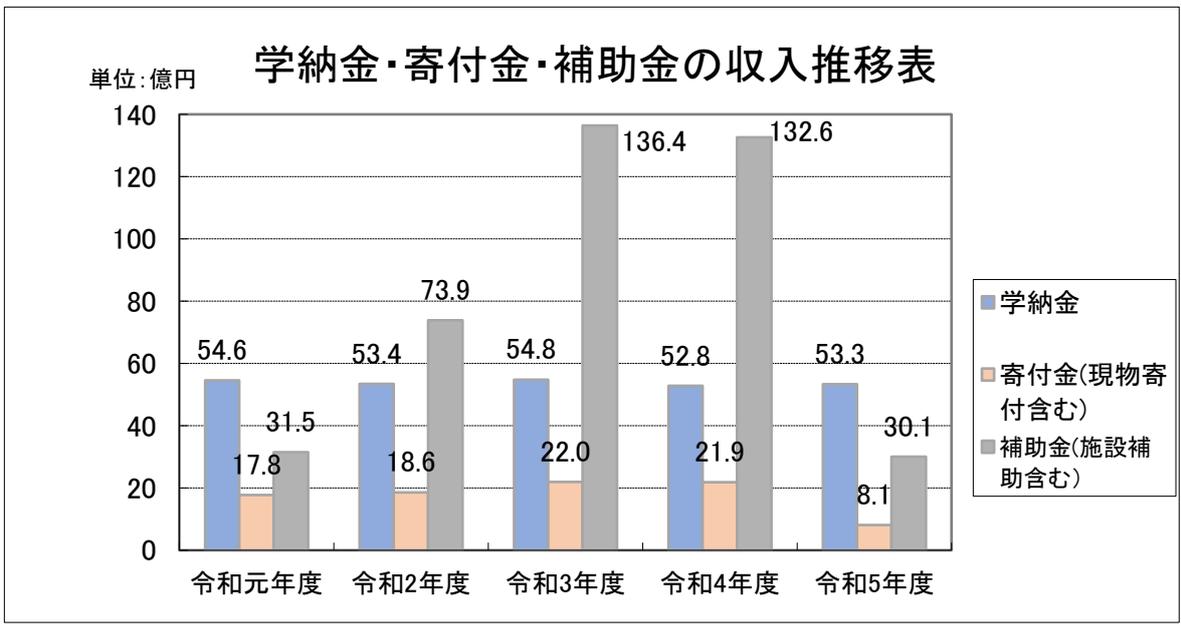
単位: 億円



医療経費推移表

単位: 億円





施設・設備関係支出推移表

単位：億円

